

栃木県知事 福田富一様

2007年12月27日

日本共産党栃木県委員会

委員長 木塚 孟
くらし・雇用対策本部長 小池 一徳
県議会議員 野村 節子

原油高騰から県民生活を守る緊急要望書

原油の高騰が県民生活を直撃しています。ガソリンは150円台に突入し、灯油は10月に平均1486円だったものが12月には1758円へ18%も値上がりしました。運送・流通業、交通機関、農業、小売業などあらゆる商売が大きな影響を受け、家庭では暖房や風呂も抑制して、きびしくなった冷え込みに耐えています。食料品等の値上げもあいまって県民生活はますます追い込まれています。原油の高騰や便乗値上げからくらしを守るために、政府が決定した原油高緊急対策のすみやかな県内実施を促進するとともに、県として独自の緊急策を講じることを求めます。

記

1. 原油・灯油高騰からくらしと営業を守る「緊急対策本部」を設置すること。
2. 寒冷地である栃木県にとって灯油は生活必需品である。低所得者への灯油代補助制度を直ちに徹底・実施するために、広報やテレビ・ラジオ等で県民に知らせるとともに自治体、民生委員、町内会などと連携して、支援が必要と思われる世帯や県民にもれなく灯油が提供できるようにすること。
3. 消費者センター、市町と連携し、ガソリンなど石油製品や食料品・日用品などの便乗値上げなどを監視する体制を強化すること。
4. 資金繰りに困っている中小業者にたいし、営業つなぎ資金などの緊急融資や、公的融資の返済猶予などの措置を講じること。農家にはハウス用重油・軽油等の支援策などを講じること。
5. 影響を受けた業者、農業者などの負担を軽減するため、国の責任で緊急の減税措置を講ずるよう求めるとともに、県税の減税措置を講ずること。
6. 国に対し地方バス・鉄道その他の公共的交通機関への財政上の支援措置を講ずるよう求めること。

以上